

三井住友海上健康保険組合と あいおいニッセイ同和保険組合の 合併に関するお知らせ

合併の 概要

令和9年4月1日に母体事業主（三井住友海上火災保険㈱およびあいおいニッセイ同和損害保険㈱）が合併するのに伴い、三井住友海上健康保険組合とあいおいニッセイ同和保険組合は同日をもって合併予定です。

合併の 方向性

1 合併新健康保険組合名は「三井住友海上あいおい健康保険組合」（予定）です

- 母体事業主の合併新会社名である「三井住友海上あいおい損害保険株式会社」に準じた健康保険組合名とします。

2 存続組合は「三井住友海上健康保険組合」とします

- 母体事業主の合併新会社が三井住友海上火災保険㈱を存続会社とすることから、健康保険組合においても当健康保険組合を存続組合とします。

3 令和8年7月28日開催の組合会にて合併決議を行い、合併することについて承認を得ました。あいおいニッセイ同和保険組合との合併協議をさらに進め、令和9年4月1日付で関東信越厚生局への合併認可申請を行います。合併新健康保険組合の保険料率、保健事業等の詳細については関東信越厚生局への認可申請後案内していく予定です。

マイナ保険証への切り替えをお願いします

- ✓ 合併後、現在交付している「資格確認書」は使用できません。（令和9年3月31日で有効期限が切れます）
- ✓ 新しい「資格確認書」は合併後の令和9年4月1日以降順次交付いたしますが、お手元に届くまでにはお時間がかかります。
- ✓ 令和8年7月現在 85%の加入者はマイナ保険証利用となっています。

マイナ保険証 利用の メリット



- 過去に処方された薬や受診情報を医師、薬剤師と共有できるため、初めて受診する医療機関でも質の高い医療を受けられます。
- 緊急時、本人の病歴や薬剤情報が正確に救急隊員に伝わり、適切な応急措置や搬送先病院の選定が行われます。
- マイナンバーカードの機能がスマホでも利用可能になります（事前準備要）。
- 医療費控除の手続きの際、マイナポータル連携を利用すると、医療費通知情報が自動で入力されるため便利です。
- 窓口での支払いで限度額を超える支払いが免除になります。

詳細は、右記厚生労働省 HP をご覧ください。 https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_40391.html

決算のお知らせと 今後の対応について

7月28日に開催した組合会で令和7年度決算が承認されるとともに、今後の保険料率の対応等について説明していますので、その概要をお知らせします。

決算の概要

1 健康保険の決算

健康保険の料率

健康保険の料率は、高齢者医療制度への負担金（以下、納付金）などの支出増加に対応するため、令和5年度に健康保険料率を78%から8%引き上げて、86%とし、令和6年度からは据え置きしています。

経常収入

経常収入は賃上げや一時金等により、保険料収入が増加したため、160・3億円と前年度比2・2億円（1・4%）増加しました。

経常支出

経常支出は、160・2億円と前年度比3・4億円（2・1%）増加しました。

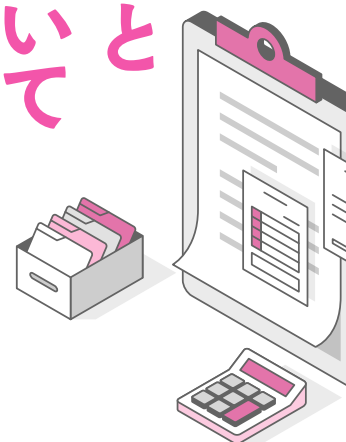
① 健保組合を運営するための事務費は、総額0・8億円と前年度とほぼ同額

です。

② 保険給付費は、総額80・7億円と前年度比2・9億円（3・7%）増加し、被保険者一人当たりの給付費も前年度比2・3%増加しました。

③ 納付金は、総額69・1億円と前年度比0・2億円（0・4%）増加しました。前期高齢者（65～74歳）納付金は27・6億円と前年度比2・7億円（9・0%）減少、後期高齢者（75歳以上）支援金は41・5億円と前年度比3・0億円（7・7%）増加となりました。

④ 納付金の負担は、高齢者医療制度が開始された平成20年度に比べると33・0億円の大幅な増加となっています。また、令和7年度の保険料収入に対する割合は43・2%であり、健保組合の財政にとって大きな負担となっています。各健保組合の独自事業である保健事業費は、総額9・5億円と前年度比0・2億円増加しました。当健保組合は従来から健診等の疾病予防事業に資源を集中しており、特定健診・特定保健指導、データヘルス計画について着実に取り組みを推進しました。



健康保険

組合状況

年 度	令和6年度	令和7年度	増 減
健康保険料率	86.0%	86.0%	—
被保険者数(3月末)	26,540人	26,813人	273人
被扶養者数(3月末)	15,493人	14,924人	▲569人
扶 養 率	0.58人	0.56人	▲0.02人
被保険者平均年齢	45.30歳	45.45歳	+0.15歳
標準報酬月額(年間平均)	421,985円	431,416円	+9,431円
総標準賞与額(年間合計)	558億円	531億円	▲27億円

健康保険

経常収支差引額と内部留保残高の推移

(単位：億円)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度見込
経常収支差引額	▲10.1	▲8.2	2.9	1.2	0.1	▲8.2

<内部留保>

法定準備金残高	27.8	27.8	27.8	27.8	28.0	28.0
別途積立金残高	33.5	27.4	32.8	36.8	39.5	33.2

介護保険

収支（前年度比較）

(単位：億円、%)

	令和6年度実績①	令和7年度実績②	増加額②-①	増加率②/①
保 險 料 率	18.4%	18.4%	0.0%	0.0
(+) 介護保険収入	23.0	23.0	▲0.0	▲0.1
(-) 介護納付金	19.4	20.0	0.6	3.1
(±) そ の 他	▲0.0	▲0.0	0.0	—
収支差額	3.6	3.0	▲0.6	—
介護準備金(積立率)	11.1(679%)	14.1(865%)	3.0(186%)	27.1

健康保険

収支（前年度比較）

(単位：億円、%)

<参考>

主要項目	令和6年度	令和7年度	対前年度増減額	対前年度増減率	令和8年度見込
(+) 保 險 料	157.8	160.0	2.2	1.4	158.1
(保険料率)	(86.0%)	(86.0%)	(0.0%)	(0.0)	(86.0%)
経常収入	158.1	160.3	2.2	1.4	158.6
(-) 事 務 費	0.8	0.8	0.0	0.5	1.2
(-) 保険給付費	77.8	80.7	2.9	3.7	82.3
(被保険者1人当たり：千円)	(293.8)	(300.7)	(6.9)	(2.3)	(309.5)
(-) 納 付 金(拠出金)	68.8	69.1	0.2	0.4	72.3
(前期高齢者納付金)	(30.3)	(27.6)	(▲2.7)	(▲9.0)	(27.7)
(後期高齢者支援金)	(38.5)	(41.5)	(3.0)	(7.7)	(44.6)
(-) 保健事業費	9.3	9.5	0.2	2.3	10.8
経常支出	156.9	160.2	3.4	2.1	166.8
経常収支	1.2	0.1	▲1.1	—	▲8.2

<経常外収支>

(+) ①別途積立金繰入	12.0	10.0	▲2.0	▲16.7	15.0
(+) 財政調整事業交付金	1.9	1.9	0.0	0.7	1.4
(+) 高齢者医療助成金他	0.9	0.7	▲0.2	—	0.5

総合収支	16.0	12.6	▲3.4	▲21.4	8.7
総合収支(除①別積繰入)	4.0	2.7	▲1.3	—	▲6.3

※増減額および増減率は、単位未満の数値を含めて計算した結果を四捨五入して表記しています。

経常収支および総合収支

経常収入から経常支出を差し引いた経常収支は、前年度比1・1億円減少したものの、0・1億円の黒字となりました。経常収支に経常外収支を加算した総合収支（別途積立金の繰入を除く）は、2・7億円の黒字となりました。

内部留保

総合収支の決算残金は、所要の繰越処理を行い、残額を繰越剰余金となる「別途積立金」として積み立てました。

この結果、「法定準備金」が28・0億円（前年度比0・2億円増加）、「別途積立金」が39・5億円（前年度比2・7億円増加）となりました。

2 介護保険の決算

介護保険は、保険料率を18・4%のままで置きとしています。

保険料収入は23・0億円と前年度比微減、納付金は20・0億円と前年度比0・6億円増加しました。このため、その他の収支を含めた収支差額は、前年度に比べ0・6億円減少して3・0億円の黒字となりました。

この結果、「介護準備金」の期末残高は14・1億円と前年度に比べ3・0億円増加しました。

今後の対応について

1 健康保険の対応

今後の保険料率を検討するうえで主要な支出項目である納付金や保険給付費

は、高齢化や先端医療の高度化を背景に今後も増加することが避けられない状況になっていきます。

令和9年度は母体事業主の三井住友海上火災保険株式会社とあいおいニッセイ同和損害保険株式会社の合併予定日である令和9年4月1日に三井住友海上健康保険組合とあいおいニッセイ同和健康保険組合も合併します。両健保組合の令和8年度着地見込みや令和9年度予測等、収支状況を十分に検討し保険料率を決定します。また、令和10年度以降についても、健康保険料、保険給付費と納付金（高齢者医療負担金）等の状況分析と情報収集を行い、適正な保険料率となるよう検討を進めてまいります。

2 介護保険の対応

介護保険は健保組合が国に代わって保険料を徴収し、介護納付金として国に納付するものであることから、介護保険の料率については、各年度の必要料率を確保することを基本にしています。

令和8年度は保険料率を18・40%から引き下げて、17・00%としています。（あいおいニッセイ同和健保と同料率）

介護保険は高齢化が進むことにより今後も負担が増加する見込みです。今後の対応について引き続き慎重に検討を進めてまいります。

今後も納付金の負担増や医療費の増加など、健保組合にとって厳しい環境が続くものと思われます。健康保険、介護保険とも適切で納得感のある料率水準となるよう検討していきますので、ご協力よろしくお願いいたします。



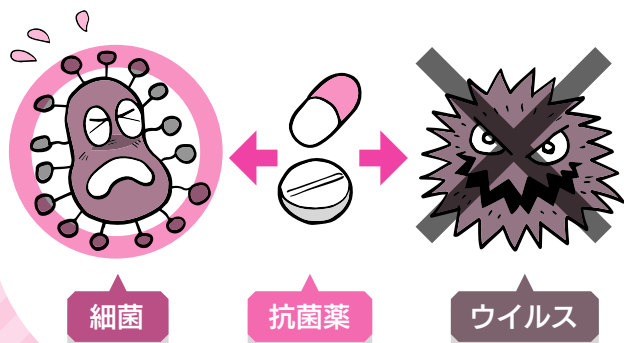
子どもと医療のはなし

子どもの抗菌薬の使用には注意が必要です

病院で処方される**抗菌薬**。どんな症状にも有効で、治ったと感じたら残りはのまないほうがよいと思っていませんか？ 正しい知識を身につけ、適切な服用ができるようになります。

抗菌薬は万能薬ではありません

抗菌薬は細菌を壊したり、増えるのを抑えたりする薬で、抗生物質や抗生剤とも呼ばれます。溶連菌性咽頭炎や急性中耳炎などの**細菌による感染症には効果が期待できますが**、ウイルスが主な原因である**一般的なかぜや胃腸炎などには効果が期待できません**。



指示された用量用法を守ってのみましよう

医師からの指示に従わず不適切な服用をすると、抗菌薬が効かない**薬剤耐性菌**を出現させる恐れがあります。症状が治まったからと自己判断で服用をやめたり、残っている薬や人からもらった薬を服用してはいけません。

子どもはとくに薬剤耐性菌に注意を！

大人よりも免疫力の弱い子どもが薬剤耐性菌を保菌してしまうと、将来感染症にかかったときに治療に使える抗菌薬が少なくなり、重症化や難治化のリスクが高まってしまいます。抗菌薬は必要なときに用量用法を守って服用し、必要がなければ使わないことが大切です。



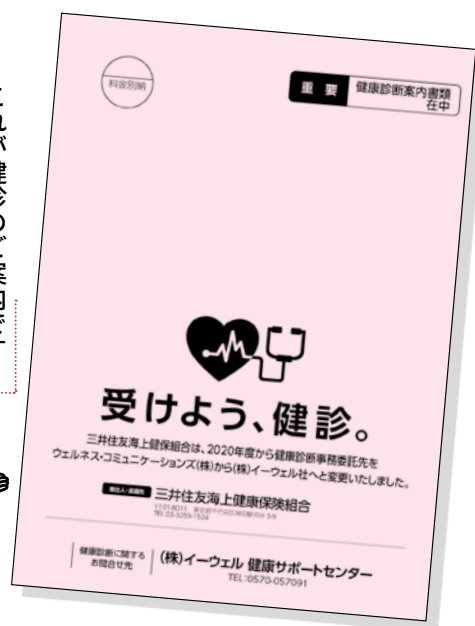
健診のご予約はお済みですか？

6月下旬より被扶養配偶者および任意継続者
健診のご案内をお送りしています

- 予約受付期間** ▶ 令和8年6月24日～令和9年1月31日
- 健診受診期間** ▶ 令和8年7月1日～令和9年2月27日
- 費用（指定項目）** ▶ 無料（健保組合全額負担）
- 健診案内DM** ▶ 健診案内を紛失したり9月になっても届いていない方は、10月30日までに当健保組合にお申し出ください。
10月31日以降は再発行できません。

これが健診のご案内です！

実物はオレンジ色
角2封筒（A4サイズ）



早めにお申し込みいただくと、
希望の日時でのご予約がとりやすくなります。

この健診は、今年度の案内を受け取っていても、受診日に資格喪失している方は受けることができません。
また、3月以降に受診（予約変更）された方は、全額自己負担（35歳以上の場合、約4～5万円）となりますので、ご注意ください。

※配偶者以外の被扶養者（40歳以上）の特定健診は、健保組合ホームページにご案内を掲載しておりますので、ご覧ください。

特定健診とは…

対象者は？ 40～74歳の被保険者および被扶養者

目的は？ メタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）の予防・改善が大きな目的です。メタボとは、肥満や高血糖・高血圧・脂質異常などの危険因子を併せ持ち、生活習慣病リスクが高い状態のことです。

被扶養者 および 任意継続者の特定保健指導

特定保健指導の対象となった方は、医療機関や指定された集合場所に訪問しなくても、場所を選ばず自宅などからスマートフォンを利用し、遠隔にて専属の管理栄養士から特定保健指導を受けることができます。個人の生活に合わせ食事・運動のサポートをチャットで行い、手軽ですが、しっかりと結果が出るように健康状態の改善（体重減少など）を一緒に目指します。

費用は健保組合が負担するので無料です。当健保組合から指導を依頼している株式会社エス・エム・エスよりご案内が到着しましたら、対象者の方はぜひご参加ください！



エス・エム・エスから
封筒が届いたら、
必ずチェックしてね

けんぽ掲示板

健保ホームページをご活用ください

当健保組合では、インターネットホームページで多様な情報をご提供しております。



URL <https://www.mskempo.or.jp/> 検索

三井住友海上健康保険組合 でも検索できます。